

保存版

平成 28 年 7 月 20 日

保護者様

京都市立西京高等学校附属中学校
校長 竹田 昌弘

地震に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、京都市において震度 5 弱以上の地震があった場合は、下記のような措置をとりますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 登校前に発生した場合

(1) 震度 5 弱以上の地震が発生した時は、次の登校日を臨時休業とします。

※下校後、深夜 0 時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜 0 時以降、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。

※休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、ホームページにより、授業等を実施する旨を連絡します。

(2) 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

2 在校中に発生した場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、生徒の安全確保のための必要な措置をとります。不測の事態においては、保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。

以上、お子様にもその旨ご指導いただきますようお願いします。